

給水装置・排水設備工事に係る各種届出  
電子申請利用者マニュアル

令和7年3月更新

鹿児島市水道局 給排水設備課  
(管理指導係)

## 1 電子申請の可能な手続一覧

給水装置・排水設備に関する以下の届出について、鹿児島県電子申請共同運営システム（以下、「e申請」という。）を利用して、電子申請を行うことができます。電子申請を利用する際は、注意事項の確認をお願いします。

給排水	手続名	URL・備考	QRコード
給排	所有者・ 管理人異動	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有者異動の場合は添付資料が必要です</li> </ul> <a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;LqCd=462012&amp;shinseiFmtNo=kyu555&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;LqCd=462012&amp;shinseiFmtNo=kyu555&amp;shinseiEdaban=01</a>	
	市外・受水槽 管理人選定	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;LqCd=462012&amp;shinseiFmtNo=kyu124&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;LqCd=462012&amp;shinseiFmtNo=kyu124&amp;shinseiEdaban=01</a>	
	休止届	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事申請を行っているもののうち、<u>メーター返却・亡失がないもののみ</u>受付</li> </ul> <a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;LqCd=462012&amp;shinseiFmtNo=kyu555&amp;shinseiEdaban=02">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;LqCd=462012&amp;shinseiFmtNo=kyu555&amp;shinseiEdaban=02</a>	
	廃止届	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事申請を行っているもののうち、<u>メーター返却・亡失がないもののみ</u>受付</li> </ul> <a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;LqCd=462012&amp;shinseiFmtNo=kyu555&amp;shinseiEdaban=03">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;LqCd=462012&amp;shinseiFmtNo=kyu555&amp;shinseiEdaban=03</a>	
給水	受水槽撤去	<a href="https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;LqCd=462012&amp;shinseiFmtNo=kyu123&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;LqCd=462012&amp;shinseiFmtNo=kyu123&amp;shinseiEdaban=01</a>	

※QRコードを読み込むことで、e申請のページへアクセスできます（通信料は申請者様負担となります）。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

### 【注意事項】

①申請を行う際は、e申請への利用者登録が必要です。利用者登録の方法は、e申請のページをご確認ください。

（URL：<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SdsJuminWeb/JuminLqSelect>）

② e申請での電子申請（申請の入力や送信）は、原則24時間365日利用可能です。ただし、水道局での受付（申請内容や書類の確認）については以下の通りです。以下の時間外に申請があった場合には、翌営業日扱いとなりますのでご注意ください。

**【水道局の電子申請受付時間】**

- 月曜日から金曜日
- 8時30分から16時00分まで  
（祝・休日及び12月29日から1月3日を除く）

③申請および届出の内容に誤りがある場合は、申請を受理することができません。手続きによっては、添付資料が必要な場合もありますので、画面に表示された内容や申請内容等をよく確認し、申請してください。

④差戻しにより再申請が必要となった場合は、再申請日が申請日となり、再申請日から審査期間が必要となりますので、申請の際には申請書類の入力間違いや入力漏れが無いようにご注意ください。

## 2 電子申請の手続方法

※画像は「給水装置（所有者・管理人）・排水設備（所有者・管理人）異動届出」の場合について示していますが、それぞれの手続によって、画面の表示や入力する項目・添付する書類の要否は異なります。  
基本的な操作方法は同じですが、画面に表示される内容をよく読んで入力・操作をお願いします。

①鹿児島市水道局のホームページを開き、「指定工事事業者向け」をクリックします。

鹿児島市水道局

緊急情報

※現在、緊急情報はありません。

注目情報

新着情報

- 河川浄水場（甲系統の浄水施設）更新事業、参加表明書及び参加資格確認申請書の受付
- 水道管の凍結防止及び凍結・破裂した場合について
- 令和7年度水質 **注目情報・新着情報が表示されます**
- 令和7・8年度鹿児島市水道局建設工事・設計業務競争入札参加資格審査申請書の受付
- 「令和7年度第31期水道モニター」募集

注目情報一覧 注目情報RSS

水道の使用開始にあたって※「鹿児島市給水条例」の確認ができます。

お客さまへ		事業者の方へ	
水道料金等のお問い合わせ	水道水の水質	<b>指定工事事業者向け</b>	電子入札
上下水道料金・届出	困った時に	競争入札参加資格	入札登録関係届出書
水道局指定工事事業者一覧表	災害対応	建設工事等届出関係	物品

鹿児島市水道局

- 水道局事業の概要
- 広報・広聴、情報公開
- 上・下水道のしくみ
- 上下水道料金・届出
- 困った時に
- 水道局指定工事事業者一覧表
- 入札・契約
- お願い・お知らせ
- 災害対応

②「給水装置・排水設備工事に係る電子申請」をクリックします。

鹿児島市水道局 > 入札・契約 > 指定工事事業者向け

指定工事事業者向け

- 給水装置工事旅行基準・排水設備工事旅行基準
- 指定工事事業者向けのお知らせ・通知など
- 様式集（給水装置工事及び排水設備工事）
- 指定工事事業者の申請・変更手続き
- 指定給水装置工事事業者の指定の更新制（5年）の導入
- 給水負担金の後納制度
- 給水装置工事申請の契約内容（定型約款）
- 給水装置・排水設備工事に係る電子申請**

鹿児島市水道局

- 水道局事業の概要
- 広報・広聴、情報公開

③給排水設備課が電子申請で受け付けている手続の一覧が表示されます。申請したい手続について、選択してください。

### 給水装置・排水設備工事に係る電子申請

以下の手続について、電子申請受付を行っています。

- お知らせチラシ

### 電子申請が可能な手続

- 工事事業者の指定・更新・廃止申請
- 給水装置・排水設備の市道道路占用申請
- **給水装置・排水設備工事に係る各種届出**
- 給水装置・排水設備工事に係る各種事前届出
- 給水装置・排水設備工事申請現場検査竣工図提

クリックすると、手続き一覧が表示されます

### 【利用者登録】

電子申請を行うには、「鹿児島県電子申請共同運営システム(e申請)」の利用者登録が必要です。次のリンク先から、事前に利用者登録を行ってください。

- [利用者登録：「鹿児島県電子申請共同運営システム（e申請）」（外部サイトへリンク）](#)

**【給水装置・排水設備工事に係る各種届出】**

電子申請を行いたい手続をクリックすると、手続画面にページ移動します。操作マニュアルに従って、手続を行ってください。

**給水装置・排水設備に関する届出**

- [給水装置兼受水槽（代表者・管理人）・排水設備管理人選定届出書（外部サイトへリンク）](#)
- [給水装置（所有者・管理人）・排水設備（所有者・管理人）異動届出書（外部サイトへリンク）](#)
- [給水装置（休止・廃止）・排水設備（休止・廃止）届出書（外部サイトへリンク）](#)

**給水装置に関する届出**

- [受水槽撤去届出書（外部サイトへリンク）](#)

**操作マニュアル**

- [給水装置・排水設備工事に係る各種届出電子申請利用者マニュアル](#)

④e申請の手続案内ページが開くので、手続名に間違いがないかを確認し、「電子申請をする」に進みます。

### 手続案内

- 選択された手続に関するご案内のページです。
- この手続についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	鹿児島市
手続名	<b>給排水設備（所有者・管理人）異動届出</b>
お問い合わせ先	〒890-8585 鹿児島県鹿児島市鴨池新町1番10号 鹿児島市水道局 給排水設備課 管理指導係 電話：099-213-8521 <a href="mailto:kyu-kanni@city.kagoshima.lg.jp">kyu-kanni@city.kagoshima.lg.jp</a>
概要説明	給水装置・排水設備の所有者・管理人の異動届出に関する手続きです。
手続方法	詳細については、水道局のホームページをご確認ください。 <a href="https://www.city.kagoshima.lg.jp/des/">https://www.city.kagoshima.lg.jp/des/</a>
記載方法等	所有者異動を行う場合、新所有者の所有権が確認（ <b>確認を行ってください</b> など）の添付が必要です。 （注意）新所有者の所有権が確認できる書類を添付できない場合、「給水装置・排水設備（所有者・使用人）異動届出書」の「新所有者」欄に記名押印または署名し、スキャンしたPDFデータの添付が必要です。

表示内容を確認し、間違いがなければ、下側に表示される

**電子申請をする(電子証明書が不要)**

をクリック

⑤あらかじめ利用者登録しておいた、利用者ID・パスワードを利用して、ログインします。  
 (ログインできない場合は、「ログインできないとき」をクリックし、画面の表示に従って操作してください。)

### ログイン

- この先の機能をご利用いただくには、ログインが必要です。
- 利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

ID・パスワードを入力しクリック

利用者登録が済んでいない場合はこちらをクリックし、画面表示に従う

ログインできない場合はこちらをクリックし、画面表示に従う

<b>利用者登録</b>	利用者登録を行い、利用者IDを発行します
<b>ログインできないとき</b>	利用者IDの通知もしくは仮パスワードを再発行します

⑥申請フォームが表示されます。画面の表示に従って、必要事項を入力してください。

(注意) 選択内容によって、設問の内容が変わる場合があります。表示されている内容をよく読んで入力してください。

また、添付書類や誓約事項が表示される場合もありますので、よく確認してください。

すべて入力が終わったら「次へ」をクリック

⑦添付資料のデータをアップロードしてください。(表示されない場合は⑧へ)

添付資料選択

- 申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合のみファイル選択が可能になります。
- 必要な書類の詳細について不明な場合は、「よくあるご質問」の「Q.申請書を入力する内容や必要な書類がわかりません。」
- 【申請時添付】の場合、「ファイルを選択」をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MB、合計サイズは最大20 MBです。

※システムの都合上、添付が必須の書類でも、「任意」と表示されることがあります。前の画面で表示される説明事項に従って、書類を添付してください。

※添付しない書類の場合は、「提出しない」をクリックしてください。

申請先	鹿児島市
手続き名	給排水設備（所有者・管理人）異動届出

文書名	備考	必須/任意	提出方法	ファイル選択
新所有者の所有権が確認できる書類 または、新所有者側に「記名押印または自署」した所有異動届	新所有者の所有権が確認できる書類（登記簿謄本、売買契約書、建築確認済証 など）のPDFデータを出番	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません
通番表	水設備設置場所で、複数申請される場合、通番表データを添付してください（xlsx、docx、pdf）。	任意	<input type="radio"/> 申請時添付 <input type="radio"/> 提出しない	ファイルを選択 選択されていません

添付資料の説明

添付が終わったら「次へ」をクリック

「ファイルを選択」でアップロードするファイルを選択してください。

⑧手続き内容確認し、問題がなければ「送信」をクリックしてください。

※「申請書表示」をクリックすると、申請フォームにて入力した内容が、申請書及び届出の様式に反映されて出力されます。

送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	鹿児島市
手続き名	給排水設備（所有者・管理人）異動届出

添付資料	内容	提出方法
新所有者の所有権が確認できる書類 または、新所有者側に「記名押印または自署」した所有異動届	アップロードした添付資料の内容	提出しない
通番表		提出しない

確認が終わったら「送信」をクリック

⑩電子申請の送信が完了すると、送信完了画面が表示されます。手続きが完了するまでは、受付番号は保管しておいてください。また、送信完了した旨のメールが登録したアドレスに送信されます。確認終了後は、このページを閉じるか、手続案内へ戻ってください。

送信完了

- 申請書の送信が完了しました。
- この申請に関する審査状況などは、「申請履歴」のページからご確認ください。
- お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。
- なお、このページの情報はメールでもお知らせします。

申請先	鹿児島市
手続き名	給排水設備（所有者・管理人）異動届出

受付日時	2025年02月28日 14時34分
受付番号	〇〇〇〇〇

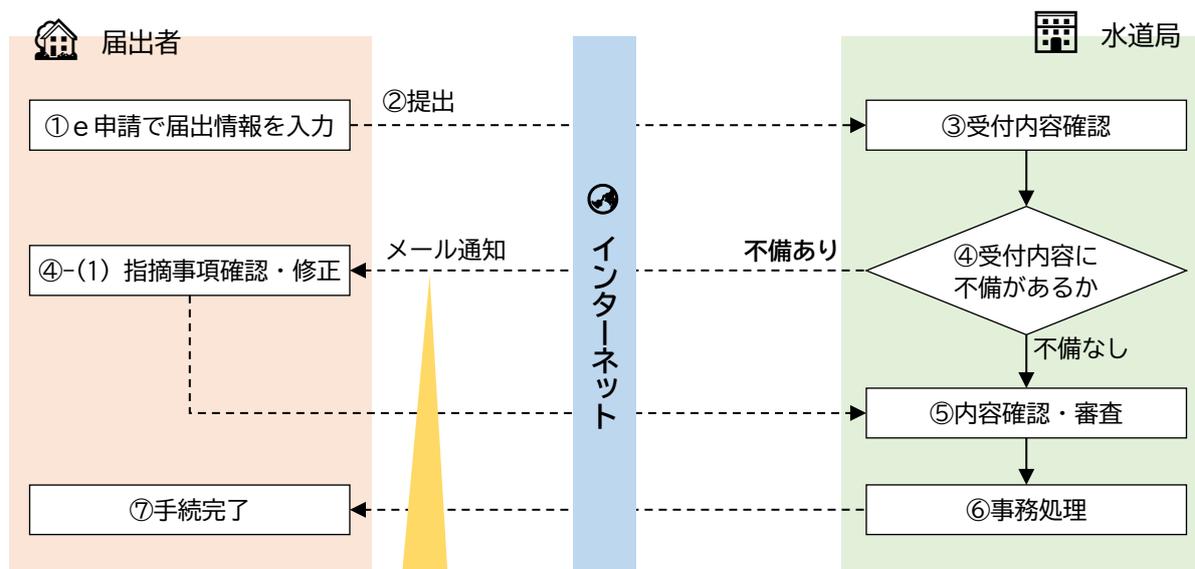
受付番号を確認・保管！

申請書の控えをダウンロードします

このページを印刷します

### 3 電子申請後の流れについて

電子申請を利用した場合、下図のような流れで手続きを行います。



申請および届出の内容に誤りがある場合は、申請を受理することはできません。その場合は、水道局から修正や再提出を指示するメールが届きます。→メールが届いた場合は、「4 修正について」を参照してください。

### 4 修正について

申請および届出の内容に誤りがある場合は、水道局から e 申請を通じて、修正や再提出を指示するメールが届きます。その際は、次のような手順で修正および再提出を行ってください。

①登録されたメールアドレス宛に、修正および再提出を指示するメールが届くので、内容を確認し記載されているURLをクリックします。

このたびは鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）をご利用いただきありがとうございます。  
 お客様からいただいた申請について、記載内容に不備がありました。理由欄をご確認の上、修正をお願いします。

【申請先】 鹿児島市  
 【手続き名】（手続き名が表示されます）  
 【受付日時】 〇〇年〇〇月〇〇日  
 【受付番号】 〇〇〇〇〇〇

【通知日時】 〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分  
 【理由】  
 ×××に不備があります。入力をお願いします。

■ご対応のお願い  
 ~~~~~ 略 ~~~~~

■申請内容のご確認方法  
 鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）にログイン後、「申請履歴」へお進みください。

=====  
 このメールの内容はやお客様の申請履歴は、次のページでご覧いただけます。  
 鹿児島県電子申請共同運営システム（e（いー）申請）  
<https://>（e申請へアクセスするURLが表示）  
 ※「申請先の選択」画面右上の「ログイン」ボタンでログインいただくことでご覧いただけます。

「手続き名」と「受付番号」、  
「理由」を確認する

確認したら、URLをクリック

②「電子申請サービスを利用する」をクリック。



鹿児島県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

②画面右上の「ログイン」をクリック。



③あらかじめ利用者登録しておいた、利用者ID・パスワードを利用して、ログインします。  
(ログインできない場合は、「ログインできないとき」をクリックし、画面の表示に従って操作してください。)

### ログイン

- この先の機能をご利用いただくには、ログインが必要です。
- 利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

ID・パスワードを入力しクリック

④ログイン後、最近の申請一覧から「申請状態」が「補正待ち」の申請が表示されるので、「詳細」をクリック。

※メールの指示内容によっては、「却下」などと表示される場合があります。

| 受付番号 | 申請日         | 手続き名      | 手続き案内 | 提出先  | 本人区分 | 通知書 | 申請状態 | 詳細 |
|------|-------------|-----------|-------|------|------|-----|------|----|
| ○○○  | 2024年03月21日 | 給付手続 (本人) |       | 鹿児島県 | 本人   | -   | 補正待ち | 詳細 |
| ○○○  | 2024年03月04日 | 給付手続 (本人) |       | 鹿児島県 | 本人   | -   | 完了   | 詳細 |

メールに記載されていた「受付番号」と「手続き名」と一致しているか確認する

「詳細」をクリック

⑤詳細が表示され、修正について通知内容が表示されます。  
通知内容を確認し、修正後、再度申請する場合は、「修正申請」をクリックしてください。

#### 詳細

- 選択された申請書に関する詳細を表示しています。
- 申請書の内容や審査状況をご確認いただけます。

|     |            |
|-----|------------|
| 申請先 | 鹿児島市       |
| 手続名 | 給水装置（市外・受水 |

申請した手続きの情報が表示されます

■補正指示（送信いただいた申請書につきまして、恐れ入りますが次の通りご対応いただけますようお願いいたします。）

補正情報

|      |                     |
|------|---------------------|
| 通知内容 | 住所に地番が入力されていません。入力を |
|------|---------------------|

指示内容が表示されます

■選択された申請の基本的な情報です。

基本情報

|      |                    |
|------|--------------------|
| 申請日時 | 2024年03月21日 15時12分 |
| 受付番号 | 105909             |
| 申請者名 | 株式会社テスト            |

申請した手続きの情報が表示されます

〜〜 略 〜

申請取下げ 上記の申請を取下げるとともに、申請履歴から消去します。

修正申請 上記の申請内容を修正する申請書入力を開始します。

修正して申請する場合は、「修正申請」をクリック

⑥確認画面が表示されるので、間違いがなければ「はい」をクリック。

#### 修正申請

- 申請内容を修正する申請書の入力を開始します。

|     |            |
|-----|------------|
| 申請先 | 鹿児島市       |
| 手続名 | 給水装置（市外・受水 |

申請した手続きの情報が表示されます

■選択された申請の基本的な情報です。

基本情報

|      |                    |
|------|--------------------|
| 申請日時 | 2024年03月21日 15時12分 |
| 受付番号 | 105909             |
| 申請者名 | 株式会社テスト            |
| 本人区分 | 本人                 |

申請した手続きの情報が表示されます

この申請書を修正する申請書入力を開始してもよろしいですか？

はい

クリック

⑦申請した内容が表示されるので、補正指示に合わせて、入力内容を修正してください。

#### 申請書入力

- 申請書に必要な事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 申請先 | 鹿児島市                |
| 手続名 | 給水装置（市外・受水槽）管理人選定届出 |

### 給水装置（市外・受水槽）管理人選定届出

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。

**必須** 印は必須項目です。必ずご記入ください。

⑧修正が完了したら、「次へ」をクリック。



- 申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します
- 申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

⑨添付資料のデータを必要に応じて確認・修正してください。（表示されない場合は⑧へ）

添付資料選択

- 申請に必要な添付資料の提出方法を指定してください。提出方法の申請時添付を指定した場合のみファイル選択が可能になります。
- 必要な書類の詳細について不明な場合は、「よくあるご質問」の「Q. 申請書に入力する内容や必要な書類がわかりません。」
- 【申請時添付】の場合、【ファイルを選択】をクリックして対象ファイルを選択してください。
- すべての添付資料について提出方法を指定したら【次へ】をクリックしてください。
- 添付可能な資料のファイルサイズは1ファイルあたり最大10 MB、合計サイズは最大20 MBです。

※システムの都合上、添付が必須の書類でも、「任意」と表示されることがあります。前の画面で表示される説明事項に従って、書類を添付してください。

※添付しない書類の場合は、「提出しない」をクリックしてください。

| 申請先                                            | 鹿児島市                                                   |       |                                                            |                      |
|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------|----------------------|
| 手続名                                            | 給排水設備（所有者・管理人）異動届出                                     |       |                                                            |                      |
| 添付資料                                           |                                                        |       |                                                            |                      |
| 文書名                                            | 備考                                                     | 必須/任意 | 提出方法                                                       | ファイル選択               |
| 新所有者の所有権が確認できる書類 または 新所有者名に「記名押印または自書」した所有者異動届 | 新所有者の所有権が確認できる書類（登記簿謄本、売買契約書、建築確認済証 など）のPDFデータを出書      | 任意    | <input type="radio"/> 申請時添付<br><input type="radio"/> 提出しない | ファイルを選択<br>選択されていません |
| 連番表                                            | 水設備設置場所で、複数申請される場合、連番表データを添付してください（.xls, .docx, .pdf）。 | 任意    | <input type="radio"/> 申請時添付<br><input type="radio"/> 提出しない | ファイルを選択<br>選択されていません |

添付資料の説明



- 申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します
- 申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

⑩手続き内容確認し、問題がなければ「送信」をクリックしてください。

※「申請書表示」をクリックすると、申請フォームにて入力した内容が、申請書及び届出の様式に反映されて出力されます。

送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

| 申請先  | 鹿児島市                                                      |                 |       |
|------|-----------------------------------------------------------|-----------------|-------|
| 手続名  | 給排水設備（所有者・管理人）異動届出                                        |                 |       |
| 送信内容 |                                                           |                 |       |
| 添付資料 | ① 新所有者の所有権が確認できる書類 または 新所有者名に「記名押印または自書」した所有者異動届<br>② 連番表 | アップロードした添付資料の内容 | 提出しない |
|      |                                                           |                 | 提出しない |



- 申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します
- 申請中止 申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

## 5 お問い合わせ

### ○電子申請の手続内容に関するお問い合わせ（入力内容などに関すること）

〒890-8585 鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-10

鹿児島市水道局 総務部 給排水設備課 管理指導係（水道局本庁舎 1F）

電話番号：099-213-8521

メールアドレス：[kyu-kanri@city.kagoshima.lg.jp](mailto:kyu-kanri@city.kagoshima.lg.jp)

### ○e申請についてのお問い合わせ（利用者登録、ログインができないなどのお問い合わせはこちら）

e申請のページから、「サービスに関するお問い合わせ」をクリックし、表示される内容を確認してください。

（URL：[https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public\\_46/inquiry.html](https://shinsei.pref.kagoshima.jp/public_46/inquiry.html)）